

# 茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合

310-0853  
水戸市平須町1-93

Tel 029-305-3075  
Fax 029-305-3317  
e-mail iba-kou@mito.ne.jp

## 多様な課題で、県と懇談交渉

～キーワードは持続可能な社会、持続可能性～

茨城共同運動の県との懇談交渉が、7月8日、9日、11日の3日間行われ、高教組も中高一貫校問題等で懇談に参加しました。茨城共同運動は茨城労連加盟の労働組合と県内の民主団体が作っている組織で、毎年7月に県の担当者と懇談交渉を行っています。

今年の懇談交渉では、「持続可能な社会」「持続可能性」がいろいろな課題で問題になりました。

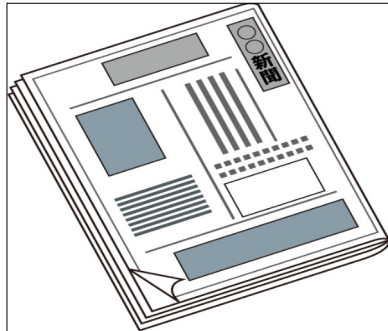
### (1) ジェンダー平等、男女共同参画社会づくり

茨城県でも、「茨城県男女共同参画基本計画」が作られています。しかし、「男女共同参画」や「女性活躍社会」が重視されてきている背景には、女性の社会進出、権利を尊重するという流れもありますが、社会的には少

子高齢化で人口減少期に入って、労働者が減少していることも影響しています。人口減少は労働力の減少で、当然のことながら女性労働者や高齢労働者、外国人労働者に頼らざるを得ません。

しかし、これまでの「仕事一筋」や「24時間働けますか」といったような男性中心の働き方では、女性や高齢者の働く意欲を維持するのは困難になります。

今回の懇談でも、ワークライフバランスを重視しなければならぬという話が出てきました



が、男性労働者が仕事と同じように子育てや介護、家族の生活にも時間を使って充実させていく必要があります。

懇談では、「女性管理職の任用」「男性の育児休暇の取得」「パワハラやマタハラの根絶」などの推進についての県の意見を聞きましたが、男性の育児休暇の取得には休暇中の後補充を充実する必要があるという意見が県から出されました。また、改善のための研修を充実させたいという意見も出されました。

労働力を維持し、働きやすい職場を作っていくことが、持続可能な職場づくりには欠かせません。学校教育においても、人口減少期の「働き方改革」を授業などで取り上げて、生徒達と一緒に学習していく必要があります。

### (2) 家族農業の10年

農業団体である農民連からは、国連の「家族農業の10年」を踏まえた小規模農業、家族農業への支援を求める意見が出されました。

この間、国や県は大規模農業、農業の企業経営を推進してきましたが、天候不順や自然災害が引き起こされると大規模農業ほど撤退してしまい、食料生産がストップしてしまうという話も出されました。

県は、今回の懇談でも「儲かる農業」という言葉を何回も使いましたが、国民・県民の食料を確保するためには、国や県が小規模でも農業に取り組んでいる農民の人たちを所得保障や価格保障をしても支援していく必要があります。また、こうした支援は環境問題の悪化を防ぐことにもなります。

今回の懇談交渉では、「種子法」の問題も大きな争点になりました。「種子法」のもとで、国が予算措置をして、都道府県が種子の生産・審査・管理・普及に責任を持ってきましたが、今年4月に「種子法」が廃止されました。茨城県では、「茨城県稲、麦類及び大豆種子の生産と供給に関する要項」を策定しています。他県では9県で条例を作っていますが、茨城県は条例を作る必要はないと回答しています。

### (3) 小規模企業、家族経営の充実

水戸や土浦でも、大型店舗が撤退して、町の活気がなくなることが地方都市の問題です。

商工団体の組織である茨城民商の人たちは、中小企業・小規模事業者の発展が地域経済、雇用の安定に重要であると県と懇談交渉を行いました。

県内でも、小規模だが家族経営で店を運営してきた人たちが高齢になって店を閉めることになり、地域での買い物ができない、仕事を頼めないといった状態が生まれています。まさに、地域を維持していくためには、中小企業や小規模事業者への支援が欠かせません。

住宅リフォーム制度を導入している市町村は茨城県内でも増えています。茨城県は実施していません。また、県で実施している支援事業もあるのですが、宣伝が不十分だったり、使い勝手が悪いので改善してほしいという意見が出されました。

自分の住む町を住みやすい町にするために、中小企業、家族傾斜への支援が欠かせません。

### (4) 東海第二原発の廃炉

「持続可能な茨城県」を考える上で、一番の課題になっているのが東海第二原発の再稼働問題です。

再稼働にあたっては、水戸市など原発周辺の6市村と茨城県の同意が必要になっていますが、県は「安全性の検証に加え、万一に備えた実効性のある原子力

防災体制の構築を図った上で、県民の意見を聴いて、県民の安心・安全の観点から判断していきます」と回答しています。しかし、避難計画がいつできて、いつ県民からどのような方法で聴くのかについては全く回答しませんでした。何も決まっていないというのが実際のところだとしか言いようがありません。

防潮堤等安全対策工事に1740億円かかるが、原電は自力で資金を準備できず、東京電力等に資金を援助してもらおうとしています。今年になってテロ対策工事も含めると3000億円必要になることが明らかになっています。茨城県が、早急に再稼働を認めないと表明する必要があります。

### (5) 私学での経常費補助

私教連の懇談で問題になったのは、私学振興を図る上で重要な予算である経常費補助です。

これまで私学の担当である私学振興室は、経常費補助を生徒数や教員数に応じて配分する一般分を9割、特色ある教育の取り組みに応じて配分する特別分を1割という形で、各私立高校に配分してきました。

ところが、今年から特別分の比率を上げて、特別分の配分に査定を入れる方針に転換しました。査定基準はいくつかあるの

ですが、一番最初に記載されている査定基準が医学部の合格者や難関大学の合格者数となっています。

私学振興室が各私立高校に配布した特別加算分の配点項目という一覧表には、難関大学の学校名が記載されています。懇談の中で、難関大学名は、各学校長にアンケートして決定したと言いましたが、難関大学名を私学振興室が決めて、それを各学校に配布して、進学実績を上げるというのは生徒達の進学希望を実現する進路指導とは全く異なることです。

懇談の中で、「東京芸大が入っていませんが、難関大学ではないのですか」という質問が出されました。また、「医学部の進学者数だけを基準にするのは、医師不足のため地域枠などを作って茨城県で働く医師を増やしたいという県の方針に反するのではないか」という意見も出されました。

私学振興の予算を使って、私学教育を混乱させる経常費補助は撤回すべきです。

### (6) 中高一貫校問題

2月に中高一貫校10校設置を発表して、教育課程などの検討を各学校に丸投げして、夏季休暇中に各学校ごとに説明会を開くということになり、当該の高校

は4月から大変な状況に追い込まれています。

しかし、県教委は特別な人員増は考えていないと回答しています。通常の運営費ではなく、特別な予算措置をすべきだと組合は要求しました。問題点などは、どしどし県の担当者へ伝えていくべきです。

## 先生も夏休み確保を

6月28日付けで、文部科学省は、夏休み期間中に長期間の学校閉庁日などを設けるなどして教員の休日確保をよう、全国の都道府県教育委員会などに通知しました。

通知では、各教委に閉庁期間の拡大や新規の導入など一層の取り組みを求めており、教員が有給休暇等を取りやすい環境作りを求めています。授業日を設けている場合は必要性の再検討を求め、部活動も、休養日を週2日以上設けるなどした指針の遵守を呼びかけています。



多くの時間が取られ負担が大きいとされる夏休みなどの研修については、内容を精選し、受講後の報告書も簡素化を図ることを求めています。

前回の茨城の教育で取り上げた管理職も参加した研修前の模擬研修などは、簡素化の観点から即刻取りやめるべきです。

しかし、文科省の通知では、長時間労働の原因になっている仕事の見直しを全教職員の検討のもとで進めるという内容が不足しています。また、人が足りていないということに触れられていません。

## 「せんせいをふやそう」ネット署名に協力を

茨城の高教組も加盟する全国組織である全日本教職員組合（全教）では、「せんせいをふやそう」ネット署名に取り組んでいます。7月15日現在で13000人を超えています。ネット署名は全教のHP (www.zenkyo.biz/) からできますし、スマホでも簡単にできます。以下は全教の呼びかけ文の一部です。

○ 文科省調査では、小学校教員の3割、中学校教員の6割以上が過労死ライン（1か月の時間外勤務の平均が80時間以上）を越えて働いています。厚労省「過労死等防止対策白書」では、

高等学校や特別支援学校等を含めたすべての学校の教職員1日あたりの実勤務時間は、通常時でさえ平均11時間17分（所定の勤務時間は7時間45分）で、時間外勤務の平均は1か月あたり77時間44分にもなります。

○ 教職員のゆとりと健康あってこそ、子どもの成長・発達です。教職員が所定の勤務時間の中で、子どもたち一人ひとりにしっかりよりそい、教育本来の仕事ができるようにしてください。

○ 中央教育審議会は、教職員のふだんの勤務時間を延長し、代わりに夏休みなどの勤務時間を縮める「1年単位の変形労働時間制」の導入を答申しました。

○ しかし、文部科学大臣の柴山昌彦氏は、「変形労働時間制を導入することで、教師の業務や勤務が縮減するわけではない」（2019年1月7日「日本教育新聞」）と述べています。縮減どころか、所定の勤務時間の延長によって1日8時間労働の原則が崩され、長時間労働がいつそう助長されてしまいます。

新聞報道では、日本の教職員の長時間労働が大きな問題になっています。長時間労働解消、「働き方改革」と言う前に、教職員を増やす必要があります。ぜひ、「せんせいをふやそう」ネット署名にあなたも参加を。